

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1)

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器 (AED) を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：手稲溪仁会病院 電話番号：(代) 011-681-8111 (直) 011-685-2111
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

■歯科外来診療感染対策 1 (外感染 1)

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

みつば歯科クリニック 管理者：齊藤 由香